



より便利に

マイナンバーカード



マイナちゃん

マイナンバーカードは、身分証明書として使用できるほか、**保険証**として利用できたり、**確定申告**などがオンラインでできたりと、さまざまな機能があります。今号では、日常でのマイナンバーカードの便利な機能を紹介します。

※マイナンバーカードの活用には、カードに電子証明書が搭載されている必要があります



大田区は、SDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業にふさわしい、持続可能な取り組みを行っています。

●保険証利用で便利に

健康保険証の利用申し込みを行うと、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

※一部の医療機関や薬局で運用されています
※スマートフォンやパソコン、医療機関の顔認証付きカードリーダー、セブン銀行ATMから申し込みできます。区役所本庁舎1階、マイナンバーカードセンター、一部の特別出張所でも可能です



医療機関・薬局も患者の情報が確認でき、データに基づいた最適な診断や処方ができます



処方された薬の情報などはマイナポータルで確認できるんだ!

詳細はコチラ▶



●コンビニエンスストアで各種証明書の交付が可能に

コンビニエンスストアのマルチコピー機で住民票の写しや印鑑証明、税、戸籍などの証明書が取得できます。

※店舗により操作方法が異なります

こんなメリットがあります

- 窓口より**手数料が50円お得**
- **夜間や休日**でも取得可能(戸籍証明書を除く)
- お近くのコンビニエンスストアで取得できるので**窓口での待ち時間が不要**



発行できる要件がありますので、詳細は区HPをご覧ください。
※システムメンテナンスのため、サービスを停止することがあります

詳細はコチラ▶

これからの時期に

便利なオンライン申請機能

イータックス

●e-Tax確定申告

年末調整や所得税確定申告の手続きにおいて、マイナポータル経由で控除証明書などのデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力することができます。詳細は、国税庁HPをご覧ください。



詳細はコチラ▶

●マイナンバーカードを利用した転出届

マイナポータルから転出届をオンラインで提出できます。
※転入届の手続きは別途必要です



詳細はコチラ▶

●暮らしに必要な申請は「マイナポータル」から

子育てなど、行政手続きのオンライン窓口です。各種オンライン申請のほか、行政機関などが保有する情報の確認や、行政機関などからのお知らせ通知の受信などもできます。マイナンバーカード対応のスマートフォン・タブレットから利用可能です。対応している機種についてはマイナポータルなどをご覧ください。



マイナポータルはコチラ▶



●マイナンバーの安全性について

マイナンバーやマイナンバーカードの利用は、顔写真付きの本人確認や暗証番号の設定などにより、なりすましや悪用を防止しています。

また、マイナンバーカードのICチップにはプライバシー性の高い情報は記録されず、不正な読み取りや改ざんへの対策が施されています。

なお、住民記録・税・年金などの情報は各行政機関ごとに分散して管理しており、仮にマイナンバーがほかの人に知られても、次々に個人情報漏れることはありません。

●マイナンバーカード取得のための申請方法のご案内

郵送やスマートフォン、パソコンなどで申請できます。また、マイナンバーカードセンターでは申請のお手伝いをしています。ご希望の方は、大田区マイナンバーコールセンターにご連絡ください。

▶ 問合先 大田区マイナンバーコールセンター
☎0570-03-3370
FAX050-3737-9318

●顔認証マイナンバーカード

暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減のため、暗証番号の設定を不要とした顔認証マイナンバーカードの交付を開始しました。

※マイナポータルや各種コンビニ交付などの暗証番号の入力が必要なサービスは利用できません

暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

福祉

機能訓練室でリハビリしませんか

理学療法士などによる機能訓練。高次脳機能障がいにも対応しています。障害福祉サービス受給者証が必要です。

区内在住の18歳～おおむね64歳で、主治医から訓練が適当と判断された方
さぼーとぴあ

☎5728-9435 FAX5728-9438

志茂田福祉センター

☎3734-0764 FAX3734-0797

特別養護老人ホーム 入所優先度評価の有効期間が満了する方へ

優先度評価で二次に進んだ方の有効期間は1年間です。満了後も入所を希望する方は再度申し込みが必要です。

区内在住で要介護3～5の認定を受けており、令和5年3月に優先度評価を受けた方

※要介護1・2の方でも特例入所の要件に該当すれば申し込み可

地域包括支援センター、地域福祉課、問合先へ申込書(申込先で配布。区HPからも出力可)を持参。2月29日締め切り
※申込書の「介護支援専門員等意見書」はケアマネジャーなどに記入を依頼してください

介護保険課介護保険担当

☎5744-1258 FAX5744-1551

使用済み切手などの収集にご協力ください

収集した使用済み切手などは、売却・換金してお米を購入し、ひとり親世帯に配布しています。

※切手を切り取る場合は、縁から5mm程度を残してください

●収集方法 問合先へ郵送か持参

(社福)大田区社会福祉協議会

(〒144-0051西蒲田7-49-2)

☎3736-5555 FAX3736-5590

こども

児童手当(2月定例)振り込みのお知らせ

令和5年10月～6年1月分を、2月9日に振り込みます。金融機関によっては2・3日入金が遅れる場合があります。

子育て支援課こども医療係

☎5744-1275 FAX5744-1525

保育ママ

4月1日からの利用申し込み

区内在住で次の全てに該当する方
①1か月に48時間以上の就労がある(就労内定、1か月以内に復職見込みも可。求職中の方は最長3か月)

②お子さんが令和4年4月2日～6年2月18日生まれで健康(食物アレルギーがない)

③保育ママの親族(3親等以内)でない

●申込期間 2月13～19日

※令和6年2月1～18日生まれのお子さんに関し、2月29日、3月1日も受け付け

問合先へお子さんをお連れの上、母子手帳、就労証明書を持参

※就労証明書は、保育園入園申請時に提

出したものが有効期間内の場合は省略可
保育サービス課保育指導担当

☎5744-1643 FAX5744-1715

認可外保育施設等利用に伴う施設等利用給付認定の申請

申込方法など詳細は区HPをご覧ください。

区内在住で次の全てに該当する方

①認可外保育施設などを利用しているか利用予定の方

②令和6年4月1日時点のお子さんの年齢が3歳以上=保護者の就労などにより家庭で保育を受けられない

2歳以下=住民税非課税世帯・保護者の就労などにより家庭で保育を受けられない

2月13日～3月15日(必着)に問合先へ必要書類(区HPから出力)を郵送か持参
保育サービス課保育利用支援担当

☎5744-1280 FAX5744-1715

保育サービスアドバイザーの相談

保育所入所申請に関するオンライン説明会

2月27日(火) ※実施時間は区HPをご覧ください

先着各30組程度

電子申請

2オンライン個別相談

3月13日(水) ※実施時間は区HPをご覧ください

先着各6組

問合先へ電話の上、電子申請

窓口相談

4月～金曜(休日を除く)、午前8時30分～午後4時

問合先へ電話

4電話相談

4月～金曜(休日を除く)、午前8時30分～午後4時

◇1～4いずれも◇

出産予定の方、乳幼児の保護者

保育サービス課保育利用支援担当

☎5744-1617 FAX5744-1715

後期高齢者医療

後期高齢者医療保険料の納め忘れにご注意ください

納期限は、原則、毎月末日です。納期限までに納付してください。

国保年金課後期高齢者医療収納担当

☎5744-1647 FAX5744-1677

傍聴

大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

2月9日(金)午後1時30分～3時

千束特別出張所

先着5名程度

問合先へ電話かFAX(記入例参照)。2月7日締め切り

高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1257 FAX5744-1522

介護保険課計画担当

☎5744-1732 FAX5744-1551

大田区環境審議会

2月16日(金)午後2時～4時

区役所本庁舎9階

先着10名

問合先へ電話。2月14日締め切り

環境計画課計画推進・温暖化対策担当

☎5744-1625 FAX5744-1532

相談

4月から税務相談(予約制)の実施日が変更になります

4月から税務相談の実施日が第2・4木曜と変更になります。4月実施分の予約は3月1日から受け付けます。

第2・4木曜午後1時から

区役所本庁舎2階

問合先へ電話

広聴広報課広聴担当

☎5744-1135 FAX5744-1504

求人

おおた介護のお仕事 就職相談・面接会

区内5介護事業者とその場で面接ができます。実施日ごとに参加事業者が変わります。詳細は区HPをご覧ください。

2月14日、3月13日(水)午後2時～4時30分

問合先へ電話

ハローワーク大森 ☎5493-8790

+WORK(内職)出張相談会

区内在住の方

2月20日(火)午前9時30分～11時30分

ハローワーク大森

問合先へ電話

公財)大田区産業振興協会

☎3733-6109 FAX3733-6459

募集

「ほほえみ訪問」サポーター

65歳以上の方か心身に障がいのある方の自宅を訪問し、玄関先でのあいさつや会話を通し、安否確認と情報提供を行う見守り訪問活動です。活動は月2回、5～10分程度です。

区内在住の18歳以上の方

問合先へ電話かFAX(記入例参照)

(社福)大田区社会福祉協議会

☎5703-8230 FAX3736-5590

大田区シルバー人材センター 入会説明・登録会

自身の知識と経験を生かし、地域で働いてみませんか。

区内在住の60歳以上の方

①2月7日(水)②2月8日(木)午後1時30分～3時、午後3時～4時30分、③2月15日(水)午前9時～10時30分、午前10時30分～正午

①池上会館②③問合先(仲六郷1-6-9-125)

先着①各15名②③各13名

問合先へ電話。②③電子申請も可。開催日の3営業日前締め切り

(公社)大田区シルバー人材センター

☎3739-6666 FAX3734-0722

大田区勤労者共済

福利厚生サービスや各種慶弔見舞金を受けられます。

次のいずれかに該当する方

①区内の工場・商店・事務所などの中小企業で働く事業主と従業員②区内在住で、区外の中小企業で働く従業員

費入会金200円、月額500円

問合先へ申込書(問合先で配布。勤労者共済HPからも出力可)と必要書類を郵送か持参

公財)大田区産業振興協会

☎3733-6107 FAX3733-6122

大田区食品衛生監視指導計画(案)へのご意見

●閲覧・意見募集期間 2月1～21日

●閲覧場所 区HP、問合先、区政情報コーナー

●意見の提出方法 問合先へ郵送、FAX、Eメール、持参

生活衛生課食品衛生担当

☎5764-0697 FAX5764-0711

統計調査員(名簿登録制)

国の統計調査員を募集しています。詳細は区HPをご覧ください。面接有り。

登録届出書(問合先で配布、区HPからも出力可)を確認の上、問合先へ電話

地域力推進課統計調査係

☎5744-1186 FAX5744-1518

地域力応援基金助成事業

福祉、環境、まちづくり、教育など公益性が認められ、社会貢献につながる区民を対象とした非営利事業に助成金を交付します。

①スタートアップ助成=区民活動情報サイトに登録し、申請時に設立から6年を経過していない団体

②ステップアップ助成=区民活動情報サイトに登録し、申請時に設立から2年以上の団体

●対象事業の期間

4月1日～令和7年3月31日

●助成金額(上限)

1団体①20万円②40万円

※申請に関する相談は随時受け付け(予約優先)

1月30日～2月28日(②3月6日まで)に問合先へ事前連絡の上、申請書(問合先で配布。区HPからも出力可)と必要書類を持参

地域力推進課区民協働・生涯学習担当

☎5744-1204 FAX5744-1518

文化芸術情報紙「ART bee HIVE」 区民記者(みつばち隊)

18歳以上の方(高校生を除く)

定選考で若干名

2月1～29日に電子申請

公財)大田区文化振興協会

☎6429-9851 FAX6429-9853

お知らせ

赤い羽根共同募金へ ご協力ありがとうございました

令和5年10月1日からの区内の募金総額は、32,830,577円でした。募金は、地域の民間福祉施設・団体に配分されます。

東京都共同募金会大田区協力会事務局

☎3736-2023 FAX3736-2030

2月7日は「北方領土の日」

令和5年度北方領土に関する標語・キャッチコピーの入選作品が決まりました。

●最優秀作品

「四島想い 心に点す 返還の火」

総務課総務担当

☎5744-1142 FAX5744-1505

運送事業者を対象とした支援金

詳細は区HPをご覧ください。
 区内に本社がある運送業を営む事業者
 (一社)東京都トラック協会大田支部へ申込書(申込先HPから出力)を郵送。2月29日消印有効
 産業振興課産業振興担当
 ☎5744-1363 FAX6424-8233



詳細はコチラ

都市計画道路補助第34号線の事業認可を取得しました

12月4日に大森西六丁目1・2番の区間で都市計画事業認可を取得しました。事業地内の建物の建築や土地建物の売渡しに制限などが生じます。
 都市基盤管理課計画調整担当
 ☎5744-1304 FAX5744-1527

道路は正しく、きれいに使いましょう

通行人の安全のため、公道に物や看板などを許可なく置くことは禁止されています。災害時に避難路や緊急活動の場所が確保できず、被害が拡大することにもなりかねません。樹木が道路にせり出すことも危険です。カーブミラーや交通標識が見づらくなならないよう、樹木の手入れを心がけましょう。
 地域基盤整備各課管理係
 第一課 ☎5764-0629 FAX5764-0633
 第二課 ☎5713-2006 FAX5713-2009
 第三課 ☎3726-4300 FAX3726-4318

戸籍法の一部改正に伴う戸籍届け出、証明発行の取り扱い変更について

3月1日から、婚姻届、養子縁組届などの戸籍届け出の際、戸籍全部事項証明書の添付が不要になります。
 また、本籍が大田区以外の方の戸籍証明書、除籍証明書(コンピューター化されていない戸籍は対象外)の請求が本庁舎窓口で可能になります。特別出張所では取り扱いしません。詳細はお問い合わせください。
 戸籍の届け出=戸籍住民課戸籍住民担当
 ☎5744-1183 FAX5744-1509
 戸籍の証明書発行
 =戸籍住民課戸籍住民担当
 ☎5744-1185 FAX5744-1509

建物の新築、建て替えの際は住居表示の届け出を

住居番号は、建物の出入り口の位置で決まります。新築や建て替えの際は、届け出が必要です。特に集合住宅は、入居者の住民異動の届け出に差し支えることがあるため、所有者は忘れずに届け出てください。 ※建物の名称を変更する場合はお問い合わせください
 次のいずれかに該当する方
 ①新築した②建て替えた
 完成予定日の約1か月前に、問合先へ「建物その他の工作物新築・新設届」を郵送か持参か電子申請
 戸籍住民課戸籍住民担当
 (〒144-8621大田区役所)
 ☎5744-1185 FAX5744-1701



詳細はコチラ

喫煙ルールを守りましょう

- 周囲の人の受動喫煙防止に努める
 - 公園での喫煙禁止
 - 歩行中・自転車運転中の喫煙禁止
 - 吸い殻のポイ捨て禁止
- また、公衆喫煙所で喫煙す



詳細はコチラ

るときは、喫煙所からはみ出さないようにしましょう。

環境対策課環境推進担当
 ☎5744-1366 FAX5744-1532

大田区民プラザ 音楽スタジオ・会議室など 利用抽選申し込みの再開

改修工事後の令和6年7月利用分の抽選申し込みを3月16日から受け付けます。詳細は問合先HPをご覧ください。
 ※改修工事のため、休館中の大田区民プラザの窓口業務をアプリコ内で行っています
 公財大田区文化振興協会
 ☎6424-5900 FAX5744-1599

参加・催し

ぼんたん湯

2月に区内の公衆浴場で実施します。浴場ごとに実施日が異なりますので、詳細は各浴場へお問い合わせください。
 産業振興課産業振興担当
 ☎5744-1373 FAX6424-8233

生涯学習のつどい(展示・相談会)

2月4日(日)午前10時～午後3時30分
 消費者生活センター
 地域力推進課区民協働・生涯学習担当
 ☎5744-1443 FAX5744-1518

大森ポッチャ祭「初心者体験会」

区内在住・在勤・在学の方
 2月10日(土)午後1時30分～4時
 大森スポーツセンター
 当日会場へ
 スポーツ推進課スポーツ推進担当
 ☎5744-1441 FAX5744-1539

地元観光ボランティアとめぐる 羽田空港第3ターミナルと 羽田エアポートガーデン見学ツアー

①2月17日(土)②3月17日(日)午前11時～午後0時30分、午後2時～3時30分
 羽田空港第3ターミナル、羽田エアポートガーデン
 先着各30名
 電子申請。大田・品川まちめぐりガイドの会(FAX6800-1611)へFAX(記入例参照。希望日時も明記)も可。①2月1日②3月1日から受け付け
 (一社)大田観光協会
 ☎3734-0202 FAX3734-0203

子ども交歓会 「平和島de防災サバイバル ～そなえよ一つねに～」

小学生以下の方(未就学児、小学1・2年生は保護者同伴)
 2月18日(日)午前10時～午後2時
 平和島公園キャンプ場、ゆいっつ
 先着200名
 2月1～14日に電子申請
 地域力推進課青少年担当
 ☎5744-1223 FAX5744-1518

エセナフェスタ2023

2月18日(日)午前10時～午後3時30分
 園エセナおおた
 ☎3766-4586 FAX5764-0604

親子でいっしょにフラダンス

区内在住の小学生と保護者(未就学児

の兄弟姉妹も可)
 2月18日(日)午後1時30分～3時30分
 Minto Ota
 抽選で15組30名
 電子申請。2月8日締め切り
 (一財)国際都市おおた協会
 ☎6410-7981 FAX6410-7982



詳細はコチラ

大田市場 フラワーアレンジメント教室

2月20日(火)午後1時～3時
 費500円
 抽選で24名
 電子申請。2月8日締め切り
 大田市場
 ☎3790-6530 FAX3790-6544



詳細はコチラ

区企画講座「住んでるけど知らない」糀谷～出かけよう！ みつけよう！伝えよう！～(3日制)

区内在住・在勤・在学の小学3年生以上の方(中学生以下の方は保護者同伴)
 3月2・16・23日(土)午後1時30分～3時30分
 糀谷文化センターほか
 抽選で15名
 問合先へ往復はがき(記入例参照。保育(おおむね1歳6か月以上の未就学児)希望は、その旨も明記)。電子申請も可。2月13日必着
 地域力推進課区民協働・生涯学習担当
 (〒144-8621大田区役所)
 ☎5744-1443 FAX5744-1518



詳細はコチラ

スポGOMI池上大会

詳細は区HPをご覧ください。
 3歳以上の方(小学生以下の方は保護者同伴)
 3月3日(日)午前9時～正午
 徳持小学校周辺
 先着30チーム
 1月29日～2月13日に問合先へ申込書(問合先などで配布。区HPからも出力可)をFAX
 池上特別出張所
 ☎3752-3441 FAX3752-4759



詳細はコチラ

分譲マンション管理セミナー・個別相談会

分譲マンションの居住者、購入予定者、

管理組合役員
 3月3日(日)
 ①セミナー「管理組合と管理会社」=午後1時～3時
 ②相談会=午後3時～4時
 消費者生活センター
 ①先着60名②抽選で4名
 問合先へはがきかFAX(記入例参照)。電子申請も可。2月9日必着
 住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内)
 (〒144-8621大田区役所)
 ☎5744-1343 FAX5744-1558



詳細はコチラ

ヤングフェスーOh!!盛祭ー 中学生百人一首大会

区内在住で区外の学校へ通う中学生
 3月17日(日)午前10時～午後4時
 大田文化の森
 問合先へ電話か申込書(区HPから出力)を郵送かFAX。2月13日消印有効
 地域力推進課青少年担当
 ☎5744-1223 FAX5744-1518



詳細はコチラ

「汎用旋盤・フライス盤」初級講座(3日制)

区内在住・在勤で金属加工業や機械工業に従事し、汎用旋盤・フライス盤の技能を必要とする方
 4月13・20・27日(土)午前9時15分～午後4時30分
 都立城南職業能力開発センター大田校
 費4,000円
 抽選で汎用旋盤5名・フライス盤5名
 電子申請。問合先へ申込書(問合先へ電話で請求)をFAXも可。3月1日締め切り
 (一社)大田工業連合会
 ☎3737-0797 FAX3737-0799



詳細はコチラ

大田区学クイズに挑戦!

大田区のとある中学校が発祥とされている、タコ・ネギ・小麦粉などを混ぜて作られる、人気の給食メニューは何でしょう。
 >>答えは、5面インフォメーションで確認!

大田区議会定例会の開催

令和6年第1回区議会定例会は、2月15日(木)～3月25日(月)に開かれる予定です。今会期の請願、陳情の受け付け締め切りは、2月8日の予定です。
 傍聴を希望する方は、当日に以下の受付へお越しください。
 ●本会議、予算特別委員会=区役所本庁舎11階傍聴受付
 ●委員会(予算特別委員会を除く)=区役所本庁舎10階議会事務局
 ●手話通訳を希望する方=7日前までに問合先へ申し込み
 ●FM補聴の利用を希望する方=傍聴の際にお申し出ください
 ▶問合先 議会事務局庶務調査担当 ☎5744-1474 FAX5744-1541



区議会HPはコチラ

高齢者との交通安全集会

警察官の講話や交通安全映画の上映、大学生による落語口演などをを行います。
 ▶対象 おおむね60歳以上の方

日程	会場	日程	会場
2月7日(水)	大森東地域センター	2月29日(木)	千束老人いこいの家
2月8日(木)	久が原老人いこいの家	3月5日(水)	大森西区民センター
2月14日(水)	東六郷老人いこいの家	3月6日(木)	矢口区民センター
2月15日(木)	本蒲田老人いこいの家	3月7日(金)	鶴の木老人いこいの家
2月20日(水)	大森中老人いこいの家	3月12日(木)	山王高齢者センター
2月21日(木)	シニアステーション馬込	3月13日(金)	シニアステーション羽田
2月27日(水)	シニアステーション田園調布西	3月14日(土)	ふれあいはずぬま
2月28日(木)	入新井老人いこいの家		

※いずれも午後2時～4時
 ▶申込方法 当日会場へ
 ▶問合先 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
 ☎5744-1315 FAX5744-1527

住民税・所得税の申告期間は3月15日までです

住民税

住民税の申告は郵送で！

混雑緩和のため、郵送での申告にご協力ください。申告が必要な可能性がある方や、前年に申告した方には、2月8日に住民税の申告書を郵送します。

- 申告の相談が必要な方は申告会場へ
- ▶日時 2月16日(金)～3月15日(金)午前9時～午後4時30分(土・日曜、休日を除く)
- ▶会場 区役所本庁舎2階

大田区へ住民税の申告が必要な方

■令和6年1月1日現在で区内に住所があり、令和5年中に所得があったただし、次のいずれかに該当する方は区への申告は不要です。

- ①税務署に令和5年分の所得税の確定申告をする
 - ②給与収入のみで、勤務先から大田区に給与支払報告書が提出されている
 - ③公的年金などの収入のみで、年金支払者から大田区に公的年金等支払報告書が提出されている
- ※②③源泉徴収票に記載されている控除以外の控除の適用を受けようとする場合は申告が必要です

■区内に住所はないが事務所・事業所がある

申告に必要なもの

- ①令和5年中の収入などが分かるもの(源泉徴収票、給与明細書など)
 - ②各種控除の申告に必要な書類(証明書、明細書など)
 - ③マイナンバーの番号確認書類^(※1)と本人確認書類^(※2)
- ※1 マイナンバーカード、通知カード(記載事項に変更のないもの)、個人番号が記載された住民票のいずれか
 ※2 マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポートなど
 代理申告は、委任状、委任者の番号確認書類、代理人の本人確認書類が必要です。

●所得のなかった方も申告をお願いします

住民税の申告は、以下の手続きの基礎資料となるため、令和5年中に所得がなかった方も申告が必要です。令和5年中の合計所得が48万円(給与収入のみの場

合は103万円)以下の方を扶養している場合は、申告書に扶養親族の氏名などを記入してください。

住民税の申告が必要となる手続き

- ①国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の保険料や給付の算定
 ※世帯の所得が一定以下の場合、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の均等割額、窓口負担金が軽減される制度があります
 ▶問合先 国保年金課国保資格係 ☎5744-1210 FAX5744-1516
 国保年金課後期高齢者医療資格担当 ☎5744-1608 FAX5744-1677
 - ②児童手当などの受給
 - ③教育、保育、福祉などのサービス利用
 - ④非課税証明書の発行
- ▶問合先 課税課課税担当 FAX5744-1515(共通)
 ●大森地区 ☎5744-1194 ●調布地区 ☎5744-1195
 ●蒲田地区 ☎5744-1196

お知らせ

- 特別区民税・都民税(普通徴収)第4期の納付期限は1月31日です
 まだ納めていない方は、早めに納付してください。延滞金の発生や差押えなどの処分を受けることがあります。納付が難しい場合はご相談ください。
 ▶問合先 納税課収納推進担当 FAX5744-1517(共通)
 整理大森 ☎5744-1200 整理調布 ☎5744-1201
 整理蒲田 ☎5744-1202 整理区外 ☎5744-1203

所得税・贈与税など 便利なe-Taxをご利用ください

申告書の作成・送信は国税庁HPから

自宅からスマートフォン、パソコンで申告できるe-Taxを積極的にご利用ください。e-Taxにはマイナンバーカード方式とID・パスワード方式(事前の届け出が必要)の2種類があります。

確定申告 検索



詳細はコチラ

所得税・復興特別所得税の申告・納付 2月16日～3月15日

申告が必要な主な方

- 次のいずれかに該当する給与所得者
 - ①給与の収入金額が2,000万円を超える
 - ②給与を1か所から受け、各種所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える
 - ③給与を2か所以上から受け、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える
 - 上記①以外で各種所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引き、その金額に税率を乗じて計算した所得税額から配当控除額などを差し引いた後、残額がある
 - 上場株式などにかかる譲渡損失と配当所得との損益通算や繰越控除の特例の適用を受ける
- ※確定申告書を提出する場合は、「ワンストップ特例」を申請した寄付金についても申告する必要があります

公的年金などの受給者で申告不要の方

対象者は所得税・復興特別所得税の申告は不要ですが、還付を受ける場合は申告が必要です。また、住民税の申告は必要となる場合があります。

▶対象 次の全てに該当する方

- ①公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下
- ②公的年金などの収入の全てが源泉徴収の対象となる
- ③公的年金などにかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下

その他の留意事項

- 医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書(国税庁HPから出力可)を作成の上、申告書に添付(領収証・レシートなどは提出不要)してください
- 申告書の提出には、毎回マイナンバーの記載と本人確認書類の提示が写しの添付が必要です
- 青色申告特別控除(65万円)を受ける場合は、自宅などのパソコンからe-Taxで確定申告書・青色申告決算書などのデータを送信する必要があります。詳細は国税庁HPをご覧ください

贈与税の申告・納付 2月1日～3月15日

申告が必要な主な方

令和5年中に贈与を受けた財産の価額の合計額が110万円を超える
 ※相続時精算課税を選択した方は、110万円以下であっても申告が必要です

消費税・地方消費税(個人事業者)の申告・納付 4月1日まで

申告が必要な主な方

- ①基準期間(令和3年分)の課税売上高が1,000万円を超える
- ②「消費税課税事業者選択届出書」を提出している
- ③上記①②に該当しない場合で、令和4年1月1日～6月30日の課税売上高が1,000万円を超える(この1,000万円の判定は、給与などの支払いの合計額に代えることも可)
- ④適格請求書(インボイス)発行事業者として登録を受けている個人事業者

使ってみると
便利です。
キャッシュレス
納付

キャッシュレス納付の3つのメリット

- ・自宅や会社から納付可能です
- ・パソコンやスマートフォンで簡単に手続きができます
- ・現金の準備が不要です



詳細はコチラ

所得税の確定申告への相談はチャットボットでできます

チャットボットは、「医療費控除」や「住宅ローン控除」などの所得税全般の相談のほか、確定申告書等作成コーナーの事前準備の案内などの使用方法に関する質問ができます。24時間いつでも、AI(人工知能)が自動で回答を表示します。



詳細はコチラ

- ▶問合先 ●大森税務署 ☎3755-2111 ●雪谷税務署 ☎3726-4521
●蒲田税務署 ☎3732-5151

お知らせ

- 固定資産税・都市計画税第4期分の納期限は2月29日です(東京23区内)
 納期限までに納付してください。
 ▶問合先 大田都税事務所 ☎3733-2411

- にせ税理士・にせ税理士法人にご注意ください
 税理士は税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。
 ▶問合先 東京税理士会 ☎3356-4476



詳細はコチラ

社会保険料控除について

●国民年金保険料

申告には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。令和5年1月～10月2日納付分の証明書は11月上旬に郵送しました。10月3日以降に初めて保険料を納めた方には、2月上旬に日本年金機構から郵送します。また、「ねんきんネット」にて事前に電子送付希望の登録を行った方に加えて、マイナポータルと「ねんきんネット」の連携手続きをしているすべての方に、日本年金機構から電子送付されます。 ※「ねんきんネット」で「電子送付を希望しない」を登録している方には電子送付されません

- ▶問合先 証明書の再発行=ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(IP電話からは☎6630-2525)
 月～金曜、午前8時30分～午後7時 第2土曜、午前9時30分～午後4時 ※休日を除く
 そのほか=日本年金機構大田年金事務所 ☎3733-4141

●国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料

「大田区保険料・納付済額のお知らせ」、領収書、通帳などで納付金額を確認して申告書に記入してください。申告に証明書の添付は不要です。実際に納めた方が控除の対象です。なお、特別徴収(年金からの差し引き)で納付した場合は、本人のみが控除の対象です。

- ▶問合先 国民健康保険料=国保年金課国保料収納担当
 ☎5744-1209 FAX5744-1516
 後期高齢者医療保険料=国保年金課後期高齢者医療収納担当
 ☎5744-1647 FAX5744-1677
 介護保険料=介護保険課収納担当
 ☎5744-1492 FAX5744-1551

文化施設の催し

郷土博物館 ▶ 問合せ 郷土博物館 ☎3777-1070 FAX3777-1283

企画展「花香 おおたの梅林～愛でられる花々～」

聖蹟蒲田梅屋敷公園や池上梅園のほか、区内にかつて点在した区の花「梅」の名所を紹介する企画展です。

- ▶ 日程 3月17日(日)まで ※月曜休館(休日の場合は開館)
- ▶ 会場 郷土博物館

関連イベント

1 まち歩き

- ①馬込文士村から池上梅園へ②池上梅園を訪ねて
- ③大森～蒲田の名産・名所めぐり

- ▶ 日時 ①2月22日(木)午後1時～4時
- ②2月29日(木)午前10時～正午、午後1時～3時
- ③3月7日(木)午後1時～4時

- ▶ 会場 ①郷土博物館～池上梅園②池上梅園③大森～蒲田間の旧東海道沿い
- ▶ 費用 ①300円②100円(別途池上梅園の入園料)③100円
- ▶ 定員 先着①③30組②各10名



池上の伊東深木画室(現池上梅園)

2 赤ちゃんと一緒に博物館へ

企画展の展示解説と、親子遊びや乳幼児向けの読み聞かせを行います。

- ▶ 対象 1歳以下のお子さんと保護者
- ▶ 日時 2月15日(木)午前10時～11時30分
- ▶ 会場 郷土博物館
- ▶ 定員 先着8組

3 企画展関連学芸員講座「池上の梅林－ヒト・モノ・コト－」

- ▶ 日時 3月2日(土)午後1時30分～3時30分
- ▶ 会場 郷土博物館
- ▶ 定員 先着30名

◇1～3いずれも◇

- ▶ 申込方法 問合せへ電話。2月1日から受け付け

龍子記念館 ▶ 問合せ 龍子記念館(〒143-0024中央4-2-1) ☎FAX3772-0680

地域連携企画展

「川端龍子の作品とともに観る 大田区美術家協会の現在」

区を拠点に活動する大田区美術家協会と連携し、日本画家・川端龍子の晩年の秀作「龍子垣」昭和36(1961)年などとともに、日本画、洋画、立体といった表現方法にとらわれず、同会から40名以上の有志の作品を展示します。詳細は問合せ先HPをご覧ください。

- ▶ 日時 2月10日(土)～3月3日(日)午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ※月曜(休日の場合は翌日)休館
- ▶ 会場 龍子記念館
- ▶ 入館料 200円(中学生以下の方100円) ※各種割引有り

◆ギャラリートーク

申込方法など詳細は問合せ先HPをご覧ください。

- ▶ 日時 2月18日、3月3日(日)午後1時から

記念館講座「尾崎士郎と坂口安吾～二人の戦後文学～」

大森に在住した小説家・尾崎士郎と蒲田に在住した小説家・坂口安吾の交友は、昭和30年に安吾が世を去るまで続きました。2人の出会いから、士郎が中心となって進めた安吾の墓碑建立の経緯などを紹介します。

- ▶ 日時 3月16日(土)午後2時～3時30分
- ▶ 会場 大田文化の森
- ▶ 定員 抽選で50名
- ▶ 申込方法 問合せ先へ往復はがきかFAX(記入例参照)。3月5日必着 ※1通2名まで

インフォメーション

区の世帯と人口

令和6年1月1日現在

- 世帯数…410,030世帯
- 総人口…733,634人
- 日本人人口…705,237人(男…350,715人 女…354,522人)
- 外国人人口…28,397人(男…13,922人 女…14,475人)
- 面積…61.86km²

11ch 大田区広報番組

2月

シティーニュース おおた 令和5年度 二十歳のつどい

ユニークおおた 銭湯特集「COCOFUROますの湯」

- 放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とiTSCOMで毎日放送! YouTubeでも発信しています。



▲YouTube

◆◆◆ 今月の区報は ◆◆◆

- 2月11日号 特集 自転車の活用
- 2月21日号 特集 公民連携のまちづくり

11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

大田区学クイズに挑戦!



3面の答え 「たこべったん」

給食でたこ焼きが食べたいということもたちの声を叶えるため、平成7年ごろに区立学校の栄養士さんが、栄養バランスや調理のしやすさを考慮しながら独自に開発しました。



たこべったん



▲詳細はコチラ

消費者相談

副業トラブルに注意しましょう

相談事例1

検索サイトで副業を探していたところ、「準備はスマホだけ」「1日10分の簡単作業」というアルバイトを見つけて登録した。

報酬を得るために必要だと言われ、マニュアルを購入した。さらに、「有料プランに入らなければもうからない」「すぐに元がとれる」と言われ、約60万円のサポートプランを契約したが、思うように稼げず、業者と連絡が取れなくなった。

相談事例2

送られてきた荷物を指定された住所に転送するだけで報酬がもらえると聞き、身分証明書を送ったところ、知らない間に自分名義の携帯電話が契約されていた。

トラブルに遭わないために

- 「簡単に稼げる」「気軽に始められる」と強調するネット広告やSNSの情報をうのみにしないようにしましょう
- 副業やアルバイトを始めるにあたって「手数料」「登録料」を請求されたら要注意です
- 作業内容や利益の出る仕組みなどをよく調べてから契約するようにしましょう
- 身分証明書や銀行口座などの個人情報を安易に他人に伝えないようにしましょう
- 「荷受代行」「荷物転送」のアルバイトは絶対に行わないでください

消費生活の困り事は、消費者生活センターにご相談ください

大田区立消費者生活センター消費者相談専用電話 ☎3736-0123

月～金曜＝午前9時～午後4時30分 ※休日、年末年始を除く

土・日曜、休日は、国・都の機関がお受けします

消費者ホットライン ☎188

土曜＝午前9時～午後5時 日曜、休日＝午前10時～午後4時

大田文化の森 催し案内

全て事前申込制です

区報掲載イベント以外にもたくさんの催しがあります。詳しくはHPをご覧ください!



▲詳細はコチラ

イベント名	日時	対象・定員(抽選)	申込締切(必着)
1 企画相談会「大田文化の森運営協議会はあなたの文化活動を応援します」	3月25日(月) 午前10時～午後3時	区内在住・在勤・在学の方、4組	3月4日
2 春の映画鑑賞会「映画 すみっこぐらし 青い月夜のまほうのこ」	3月25日(月) 午前10時30分～11時35分	250名	3月11日
3 春の映画鑑賞会「老後の資金がありません！」	3月25日(月) 午後1時30分～3時25分		
4 春休みファミリーマジックショー	4月3日(水) 午後2時～3時		
5 スプリングコンサート～桜からのメッセージ～	4月6日(土) 午後2時～4時	小学生以上の方、250名	3月19日
6 ヴァイオリンとピアノで奏でる本格的クラシック!	4月10日(水) 午後3時～4時15分	150名	3月27日
7 やさしい音空間癒しのボサノバ・ライブ	4月25日(木) 午後2時～4時	小学生以上の方、250名	3月14日

- ▶ 費用 4 2,000円 5 6,500円 7 1,000円 (4 小学生～18歳1,000円、未就学児無料 6 中学生以下の方無料)

- ▶ 申込方法 問合せ先へ往復はがき(記入例参照。1枚1講座)。電子申請も可。同伴者2 3 5 6 2名記名可 4 7 1名記名可

▶ 問合せ先

大田文化の森運営協議会(〒143-0024中央2-10-1大田文化の森4階) ☎3772-0770 FAX3772-0704

エコフェスタワンダーランド

詳細は区HPをご覧ください。

体験型イベント・環境講座

工作や実験、各種講演会などから、環境課題について学ぶイベントです。事前申し込みが必要なプログラムもあります。

- ▶ 日時 2月17日(土)午前10時～午後3時
- ▶ 会場 池上会館
- 主な講演会 「海の落語プロジェクト」出演者



落語家 三遊亭朝橘



環境科学者 井手迫義和

オンライン

出展団体の環境に関する取り組みの動画など。

- ▶ 日時 2月1日(木)午前10時～29日(木)午後3時
- ▶ 問合せ先 環境計画課計画推進・温暖化対策担当 ☎5744-1362 FAX5744-1532

地域健康課からのお知らせ

※問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
 ※会場の記載がないものは地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料
▶問合先 地域健康課業務係
 大森(〒143-0015大森西1-12-1) ☎5764-0661 FAX5764-0659
 調布(〒145-0067雪谷大塚町4-6) ☎3726-4145 FAX3726-6331
 蒲田(〒144-0053蒲田本町2-1-1) ☎5713-1701 FAX5713-0290
 靴谷・羽田(〒144-0033東靴谷1-21-15) ☎3743-4161 FAX6423-8838

大森

口から始める健康講座

オーラルフレイル予防の話と運動指導士による軽い体操を行います。
 ①65歳以上の方
 ②3月6日(水)①午後1時30分～2時30分②午後3時～4時
 ③シニアステーション馬込
 ④先着各15名
 ⑤問合先へ電話。2月1日から受け付け



⑥3月1日(金)午後2時～3時
 ⑦先着15名
 ⑧問合先へ電話か来所。2月1日から受け付け

蒲田

ハッピー子育て(2日制)

イヤイヤ期のお子さんの対応について、心理相談員のお話やグループワークから学びます。
 ①おおむね1歳6か月～2歳6か月のお子さんの保護者で初めて参加する方
 ②3月4・11日(月)午前10時～11時30分
 ③先着12名
 ※保育(未就学児12名)有り
 ④問合先へ電話。2月1日から受け付け



調布

口から始める健康講座

オーラルフレイル予防の話と運動指導士による軽い体操を行います。
 ①65歳以上の方

土曜両親学級

講義「両親での子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児について学ぶ講座です。開催方法・会場・時間は区HPをご覧ください。
 ①区内在住のおおむね妊娠5～9か月で、パートナーと参加できる方
 ②3月9・16日(土) ※午前・午後の部有り
 ③電子申請
 ④地域健康課



詳細はコチラ



健康便り

動画 歯周病予防セミナー

成人の多くが罹患している歯周病の予防と治療についてYouTube「大田区公式チャンネル」で公開します。詳細は区HPをご覧ください。
 ●公開期間 2月1日(木)～6月28日(金)
 ①靴谷・羽田地域健康課業務係
 ☎3743-4161 FAX6423-8838



詳細はコチラ

幼児歯科健康診査・フッ化物塗布

●対象、回数 ①2歳②3・4歳③4・5歳④5歳～就学前の各1回
 ⑤1歳6か月児・3歳児健康診査の案内に同封の受診券を実施医療機関へ持参
 ⑥健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1661 FAX5744-1523



けんこうマルシェ・おおた

薬剤師による健康相談イベントです。肌年齢や血管年齢に加え、骨密度などの測定ができます。

⑦2月18日(日)午後2時～4時30分
 ⑧大田文化の森
 ⑨骨密度測定のみ先着50名
 ⑩当日会場へ
 ⑪健康医療政策課災害・地域医療担当
 ☎5744-1264 FAX5744-1523

栄養オンライン講習会～幼児期・思春期における生活習慣病予防について～

幼児の肥満、思春期の痩せについて、仕組みと予防について解説します。
 ①区内在住・在勤の栄養士、区内在住の方
 ②3月7日(木)午後2時～3時30分
 ③先着100名
 ④電子申請。2月1日から受け付け
 ⑤健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1683 FAX5744-1523



詳細はコチラ

MR(麻しん風しん混合ワクチン)の接種

2回の接種が必要です。予診票の交付申請については区HPをご覧ください。
 ①第1期=1歳の誕生日の前日～2歳の誕生日の前日
 第2期(平成29年4月2日～30年4月1日生まれのお子さん)=3月31日まで
 ②区内実施医療機関
 ③感染症対策課感染症対策担当
 ☎5744-1263 FAX5744-1524



詳細はコチラ

3月の健診と健康相談

詳細はコチラ



事業名	対象、内容、日時など		
母親学級(3日制)* 予約は2月1日から受け付け	大森 3月は実施しません		
	調布 3月4・11・18日(月)		
	蒲田 3月は実施しません		
	靴谷・羽田 3月6・13・27日(水)		
育児学級*(生後7・8か月) 2回食への進め方、お口の発達とむし歯予防	大森 3月7日(木)		
	調布 3月13日(水)		
	蒲田 3月6日(水)		
	靴谷・羽田 3月5日(火)		
ママとわたしの食育クラス*(生後9～11か月) ママの食事と離乳食(3回食)	大森 3月8日(金)		
	調布 3月7日(木)		
	蒲田 3月7日(木)		
	靴谷・羽田 3月6日(水)		
育児学級*(1歳～1歳3か月) 幼児食への進め方、むし歯予防のポイント	大森 3月12日(火)		
	調布 3月14日(木)		
	蒲田 3月14日(木)		
	靴谷・羽田 3月14日(木)		
乳幼児	4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください ○該当者には郵便でお知らせします ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います	
	歯科相談*	3歳未満(障がいのあるおさんは就学前まで)を対象に歯科相談	
	栄養相談*	離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談	
	離乳食の進め方(生後5・6か月)* 離乳の開始について	大森 3月7日(木)午後	午前=午前9時30分～11時30分 午後=午後1時30分～4時(1人30分程度)
		調布 3月22日(金)午前	
蒲田 3月14日(木)午後			
靴谷・羽田 3月7日(木)午前			
大人の食事相談* 生活習慣病の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など	大森 3月14日(木)午後・19日(火)午前	午前=午前9時～正午 午後=午後1時30分～4時(1人40分程度)	
	調布 3月7日(木)午前・25日(月)午後		
	蒲田 3月11日(月)午前・19日(火)午後		
	靴谷・羽田 3月5日(火)・21日(木)午後		
精神保健福祉相談*	こころの健康、思春期、認知症、アルコールなどの問題で悩んでいる方と家族		

*は地域健康課に予約が必要です
 ※健康に関する相談はいつでも受け付けています

高齢者見守りメールの登録にご協力ください

認知症などで外出先から家に戻れない高齢者の早期発見・保護につなげます。

登録協力員(地域の皆さん) ※事前登録が必要です

- ①区からのメールを受信
 - ②近所を可能な範囲で捜索
 - ③本人と思われる人がいたら「何かお困りですか」と声かけ
 - ④110番通報(警察が保護)
- ▶対象 スマートフォン、携帯電話、パソコンなどで配信メールを受信できる方

高齢者が行方不明になった場合

- 高齢者の家族・介護者は捜索を依頼することができます。
- ①警察へ行方不明届を提出
 - ②家族が地域包括支援センターへ相談・依頼
 - ③区から登録協力員へメール送信

▶問合先
 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1250 FAX5744-1522

見守りメール

行方不明高齢者の情報提供です。

- ・名前
- ・いなくなった場所
- ・性別
- ・身長
- ・服装
- ・持ち物

見つけたら110番



登録はコチラ

今から始める 健康づくり

キラリ☆健康おた

Vol.60

地区ごとの
健康特徴②

人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト

区は、東邦大学との共同研究により、区内18特別出張所の地区ごとに健康課題や地域特性を分析・研究し、それを踏まえた健康づくりの取り組みを進めています。



これまでの東邦大学との共同研究から、地区の特徴が見えてきました。例えば、大森東地区では「一日平均60分以上歩く(男性)」、鵜の木地区では「居心地がよい地域と思っている(女性)」といったものです。

区HPでは18地区それぞれの健康などに関する強みや特徴について紹介しています。ぜひこの機会にお住まいの地区の健康の特徴を学びながら、自身や家族の健康について考えてみましょう。



詳細はコチラ

▶問合せ 健康医療政策課健康政策担当 ☎5744-1682 FAX5744-1523

家庭用消火器の薬剤詰め替えのあっせん

消火器薬剤詰め替えの目安は消火器購入後4~5年です。あっせん申し込み本数に制限はありませんが、消防法令により設置・点検が義務付けられているマンションや事業所などの申し込みはできません。詳細は、2月1日~3月31日に大田区防災設備協会「消火器あっせん」係(☎FAX5710-1011)にお問い合わせください。

▶対象 区内在住の方

種類・型式・品名	価格(税込み)
粉末 4型(1.2kg)加圧式	4,070円
粉末 4型(1.5kg)加圧式	4,400円
粉末 4型(1.2~1.5kg)蓄圧式	4,620円
強化液 3型(3.0リットル)	6,380円
強化液中性 2型(2.0リットル)	7,700円



詳細はコチラ

※そのほか、防災用品・火災警報器のあっせんも行っています。あっせん品目や申し込み方法など、詳細は区HPやちらし(問合せ・特別出張所で配布)をご覧ください

▶問合せ 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎5744-1235 FAX5744-1519

シニアの方へお知らせします

①ねたきり高齢者訪問歯科支援

歯や入れ歯、かむこと、のみ込むこと、口のケアなどで心配なことがあればご相談ください。歯科衛生士が訪問し、口の状況を伺います。希望により歯科医師が訪問診査を行います。

▶対象 歯科医療機関への通院が困難なおおむね65歳以上の方

▶申込方法 お住まいの地域を担当する地域包括支援センターか問合先へ電話

▶問合先 地域福祉課高齢者地域支援担当

大森 ☎5764-0658 FAX5764-0659

調布 ☎3726-6031 FAX3726-5070

蒲田 ☎5713-1508 FAX5713-1509

糀谷・羽田 ☎3741-6525 FAX6423-8838



②いきいき高齢者入浴証の新規申請

初めて利用する方は申請が必要です。利用中の方には3月中に新しい入浴証を郵送します(一部例外有り)。

▶対象 区内在住で介護施設などに入所していない70歳以上の方

▶申込方法 地域包括支援センター、老人いこいの家、シニアステーション、地域福祉課、問合先へ申込書(申込先で配布)を持参。問合先へ郵送も可。3月1日から受け付け

▶問合先 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1252 FAX5744-1522

③長寿健康診査の受診はお済みですか

生活習慣病の予防・早期発見などが目的です。対象の方へは受診票を郵送しています。

▶受診期限 3月31日

▶問合先 国保年金課後期高齢者医療給付担当 ☎5744-1254 FAX5744-1677

④もの忘れ検診の受診はお早めに

この機会に脳の健康チェックを受けましょう。対象の方へは受診券を郵送しています。

▶対象 区内在住の70・75歳の方 ※令和6年3月31日時点の年齢

▶申込方法 大田区もの忘れ検診実施医療機関(パンフレットか区HPで確認)へ電話

▶受診期限 2月29日

▶問合先 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1268 FAX5744-1522



詳細はコチラ

ありがとうございます あたたかい善意

◆子ども生活応援基金へ

○株式会社 スタイルテック=5万円 ○故 白井きく子=1,100万円

○大田区シニアクラブ連合会 女性部有志=6,100円

◆福祉事業積立基金へ

○故 白井きく子=1,100万円 ○美容室 ガレリア=101,526円

◆大学等進学応援基金へ ○故 白井きく子=1,100万円

◆豊かな地域社会を築く区民活動を支えるために

○中田俊明=22,000円 ○清水喜美=2,000円

◆区政のために ○萬福寺するすみ祭り実行委員会=10万円

◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています

各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

みる・きく・まなぶ 区民のひろば

◆フラワーアレンジメント 2月10・17・24日(土)午前10時~正午、消費者生活センターで。電話で☎各3,600円 田村 ☎090-8306-6774

◆健康麻雀無料体験会 50歳以上。2月12日(木)・15日(木)・19日(月)・22日(木)午後1時~3時、美原文化センターで。先着各2名。電話で☎渡辺 ☎090-3130-0505

◆初めての英会話説明会 2月13日(火)午後1時~2時、消費者生活センターで。抽選で5名。電話で☎1,000円 山田 ☎090-4710-0847

◆初心者のやさしい英会話トライアル 2月15日(木)午前10時~11時、産業プラザで。電話で☎1,000円 朝香 ☎090-6021-5571

◆あつこのシャンソンアンサンブル 2月15日(木)午後2時15分~4時、矢口区民センターで。先着20名。前日までに電話で☎1,000円 吉川 ☎090-5196-3683

◆実体験から学ぶ~やさしい気候災

害への備えと気候変動のいろは~ 2月18日(日)午後2時~4時、産業プラザで。当日会場へ☎500円 ☎080-6920-3656木股

◆自彊術無料体験会 2月19・26日(月)午前10時~11時30分、産業プラザで。当日会場へ☎090-9704-5546笠井

◆心の、あけぼの展 2月20日(火)~25日(日)午前9時~午後3時、大田文化の森で。当日会場へ☎5493-2533 佐藤

◆初めての短歌 2月23日(木)午後1時30分~3時30分、消費者生活センターで。先着50名。電話か当日会場へ☎平林 ☎090-9306-5079

◆障がいのある子のためのマンツーマン武道体験会 2月24日(金)午前9時~正午、御嶽山駅近くの会場で。先着3名。2月17日までに電話で☎中村 ☎090-6293-5874

◆六郷ビデオクラブ・キネマの会「自作短編映画上映会」 2月24日(金)午後

1時から、六郷地域力推進センターで。当日会場へ☎3732-1690船橋

◆司法書士・行政書士・弁護士・社労士・相続、遺言書専門家合同無料相談会 2月25日(日)午前10時から、大田文化の森で。電話で☎神庭 ☎090-1047-4214

◆楽しく俳句 2月25日(日)午後1時~4時、消費者生活センターで。電話で☎佐藤 ☎3759-5426

◆65歳以上初級者向け英会話 2月29日(木)午前10時30分~正午、消費者生活センターで。先着10名。電話で☎久保 ☎080-5821-9146

◆写真・動画入門講座 3月7日(木)午前9時30分~11時30分、消費者生活センターで。先着20名。2月24日(必着)までにはがきで(講座名、〒住所、氏名、年齢、電話番号を明記)☎〒146-0094東矢口2-4-1-609向井 ☎3758-9847

◆寿ハイキング「自然と歴史を体感 小田原石垣山を歩こう」 60歳以上。

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

☎=参加費など ㊦=申込先か問合先 ※費用の記載がないものは原則無料

●掲載申し込み=催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合先の氏名・〒住所・電話番号、おおた区報の感想(最も関心があった記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ

●締切=掲載月2か月前の15日必着

●開催日や申込締切日が1~9日までのものは前月の1日号、10日以降のものは当月の1日号(1月のみ1~14日のものを12月1日号、1月15日~2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。

●掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物か団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※令和6年4月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは令和6年10月1日号です

●紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。

①講座=3月18日(月)午後6時から、消費者生活センターで②実践=3月24日(日)午前7時に区役所本庁舎集合。先着50名。3月1日(消印有効)までに往復はがきで(〒住所、氏名、電話番

号を明記)☎500円(別途交通費有り) ㊦〒143-0012大森東4-3-12大田区スポーツ推進委員協議会 伊藤 ☎090-2224-7053

大田区オリジナルSDGsロゴマークが決定しました！

大田区オリジナルSDGsロゴマーク案の募集・投票にご協力いただきありがとうございました。皆さんの投票の結果、大森第七中学校在学の高橋麻衣さん考案のロゴマークに決定しました。

詳細はコチラ



ロゴに込められた思い

大田区にある羽田空港の飛行機をモチーフに、空を飛び、変わりゆく天気に対しても前に進んでいく飛行機のように、大田区も変わりゆく時代に対してどんどん前に力強く進んでほしい。

▶問合せ先 企画課政策・企画担当 ☎5744-1444 FAX5744-1502

さぽーとぴあの催し

1 さぽーとぴあへ行こう

催し名	日時	定員	申込締切
①ヨガ講座【2月】	2月13日(火)午前11時～11時45分	抽選で12名	2月7日
②誰でも茶道体験会 ～正座不要・和菓子付き～	2月17日(土)午前10時～11時	先着20名	2月10日
③ヨガ講座【3月】	3月15日(金)午後6時～6時45分	抽選で12名	3月6日
④みんなのダンス講座 ～音楽にあわせて身体を動かそう～	3月29日(金)午後6時～6時45分		3月19日

▶費用 ②550円 ※①③④は動きやすい服装でご参加ください

2【障がい理解啓発イベント】さぽーとぴあヒューマンライブラリー

ヒューマンライブラリーは、生きている方を「本」に見立て、貸し出す仮想の図書館です。障がいのある方々が「本」として、経験や考えを語ります。少人数での対話を通して、障がいのある方との相互理解を深めてみませんか。

▶日時 3月16日(土)午後2時～3時30分

▶定員 先着16名

▶申込締切 3月8日



詳細はコチラ

◇12ともに◇

▶対象 区内在住・在勤・在学の方(10歳以下の方は保護者同伴)

▶申込方法 問合せ先へ電話かFAX(2面記入例参照)。2月1日から受け付け

※手話通訳・要約筆記(手書きノートテイク)希望は申し込み時にお伝えください

▶会場・問合せ先 さぽーとぴあ ☎5728-9434 FAX5728-9438

まちかどNews

おもしろいことや心とむもの、出来事など大田区の身近な情報をお寄せください。

▶問合せ先 広聴広報課広報担当 ☎5744-1132 FAX5744-1503

持続可能な商店街へ！

大田区には、都内最多の商店街があり、商店街ごとにさまざまな取り組みを行っています。先日開催された、商店街の優れた取り組みを表彰・紹介する「東京商店街グランプリ」では、区内2商店街が出場し、水門通り商店街がグランプリを受賞しました。

水門通り商店街では、若手メンバーを中心に令和3年から定期的にマルシェを開催。出店料を集めるとともに事務局も自ら出店するなど、開催費用をマルシェの収入から捻出したことで持続可能な事業としたことや、SNSの効果的な活用を通して集客につなげた点などが評価されました。青年部のメンバーは、「これからも定期的にマルシェを開催し、マルシェへの出店をきっかけに水門通り商店街への店舗誘致を図っていくことで、もっと商店街やまちを盛り上げていきたい」とのことで、今後にますます期待です。

惜しくも今回は受賞を逃した蒲田東口商店街では、商店街アーケードへのフラッグやホワイトボード広告の掲出事業を実施。この事業から得られた広告収入を原資に、商店街自身が「稼ぐ力」を身に付けて商店街活性化に向けた取り組みを行い、持続的な成長をし続けることが期待されています。

商店街によってもさまざまな顔をもっているのが大田区の商店街の魅力の一つ。ぜひ、皆さんも区内商店街を巡ってみてはいかがでしょうか。



水門通り商店街、グランプリ受賞の様子



蒲田東口商店街の広告掲出事業

手話を学ぼう

1 手話講習会(初級)

▶対象 次の全てに該当する区内在住・在勤・在学の方

- ①高校生以上で聴覚に障がない
- ②聴覚障がい者の福祉に理解と熱意がある
- ③修了後、講座で得た知識を地域生活の中で活用できる
- ④上級まで3年間継続して受講できる

▶日時 4月～令和7年3月(全40回)

昼の部=月曜、午後1時30分～3時30分

夜の部=月曜、午後7時～9時

▶定員 抽選で各50名

2 手話講習会(通訳養成課程)

▶対象 区内在住・在勤・在学で、手話講習会上級課程修了予定か同等の技術があり、手話通訳者をめざす方

▶日時 4～12月(全30回)

昼の部=金曜、午後1時30分～3時30分

夜の部=木曜、午後7時～9時

▶定員 選考で各15名 ※選考試験(読み取り・面接)＝3月17日(日)午前10時～正午(午前9時30分から受け付け)

3 中途失聴・難聴者向け手話講習会(初級・中級)

▶対象 区内在住・在勤・在学の中途失聴、難聴者と家族

▶日時 4月～令和7年2月(全20回)

第2・4木曜、初級=午前10時～正午

中級=午後1時30分～3時30分

▶定員 抽選で初級15名・中級15名

◇1～3いずれも◇

▶費用 教材費実費

▶申込方法 問合せ先へ往復はがき(2面記入例参照。勤務先・学校名、12昼・夜の別、3初級・中級の別、身体障害者手帳の有無、現在の聴力(左右)、手話経験の有無も明記)。12月23日22月20日33月17日必着

※1必ず区HPの手話講習会募集案内を確認の上、申し込みください

※3FAXかEメールでも申し込み可

※手話講習会(中級・上級課程)への編入希望者はFAXかEメールで申し込み。2月10日締め切り

▶会場・問合せ先 さぽーとぴあ(〒143-0024中央4-30-11)

☎5728-9355 FAX6303-7171 Eota@tokyo-shuwacenter.or.jp



詳細はコチラ



公共交通(デマンド型交通)を使ってみませんか

池上駅・西馬込駅接続エリア、蒲田駅接続エリアでデマンド型交通(予約制のバス)の運行をしています。

●運行期間 6月30日(日)まで

●運行日 隔日(奇数日=池上駅・西馬込駅接続エリア、偶数日=蒲田駅接続エリア)

●運行時間帯 午前9時30分～午後4時30分

●運賃(片道) 大人300円、小児150円、未就学児無料

▶申込方法 電子申請か東急バス株式会社(☎6412-0182)へ電話

▶問合せ先 都市計画課公共交通・臨海部担当

☎5744-1303 FAX5744-1530

詳細はコチラ▶



新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

基本的な感染対策(手洗い、換気、マスク着用)を継続しましょう。

新型コロナウイルスの
詳細はコチラ▶



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

●東京都新型コロナ相談センター(土・日曜、休日含む。24時間対応)
☎0120-670-440

▶相談内容 新型コロナウイルス感染症に関する一般相談、自宅療養者からの健康相談、外来対応医療機関などの紹介

※そのほかの新型コロナウイルス感染症情報は、区HPをご確認ください

新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチン接種の特例臨時接種(接種費用は無料)は3月31日で終了します。接種を希望する方はお早めに接種をご検討ください。令和5年秋開始接種は1人1回です。

▶接種期間 3月31日まで

▶接種場所 個別医療機関

▶予約方法 各個別医療機関へ連絡

大田区新型コロナワクチン接種コールセンター

(月～金曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日を除く)

☎6629-6342 FAX5744-1574



ワクチン接種の
詳細はコチラ